

# 社会福祉法人 宮崎県社会福祉事業団 職員行動計画

当法人では、職員が仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

## 1 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

## 2 内容

**目標1 男性（支援員）の平均勤続年数に対する女性（支援員）の平均勤続年数割合を80%以上とします。**

<対 策> 令和2年4月～

- 女性が継続して勤務できるよう、育児休業前後及び育児休業中の職員に対する情報提供等のフォローアップに取り組み、育児休業からの円滑な職場復帰を支援します。
- 管理職を対象とした、ハラスメント研修を通して、育児休業及び介護休業の取得しやすい環境づくりを推進します。

**目標2 時間外勤務を10%削減するよう努めます。**

<対 策> 令和2年4月～

- 管理者主導のもと業務内容の点検を行い、業務の効率化に向けた取り組みを行います。
- 計画期間の5年間において、10%の削減ができるよう、各年度において2%の削減を目標に取り組みます。

**目標3 就業体験機会を提供します。**

<対 策> 令和2年4月～

- 当法人で運営している事業所において、次世代を担う学生や福祉の仕事に興味のある方への職場体験やインターンシップを通して就業体験の機会を提供します。